

基本構想

2019~2028

文化の香り高く将来に躍動するまち

- (1) 人口9,000人を超えるまち
- (2) 地域経済の活発なまち
- (3) 町民一人ひとりが活躍するまち
- (4) 住むことに誇りを持てるまち

○充実した人生を送るためには、仕事があり、安定した収入を得て将来に不安がないことに加え、文化的で心の豊かさを実感できる暮らしであることが大切です。

○小鹿野町は、美しい自然環境やかつて市場町として栄えた歴史、また歌舞伎に代表される伝統文化を有しています。これらに加え、町民の温かい人柄が「小鹿野らしさ」の原点となっています。

○今後のまちづくりにおいても「小鹿野らしさ」を継承・発展させ、農林業や商工業が力強く躍動し、若者の働く場所があるまち、そして町民一人ひとりが、主体的な地域づくりや文化活動などにより様々な分野で生き活きと活躍するまちを目指します。

○出生数の増加を図って子どもたちの笑顔がかがやく、将来に明るい展望が見えるまちを目指します。

○「小鹿野らしさ」を継承・発展させることによって強い魅力を発し、進学などで一時的に都会に出た若者や、小鹿野の暮らしに憧れる新規参入者によって人口減少に歯止めがかかり、持続可能で、躍動するまちを目指します。

「文化の香り高く 将来に躍動するまち」は、具体的には次のようなまちです。

(1) 人口9,000人を超えるまち

○本町の人口は、このままの状態が続ければ、2030年には8,502人になることが予測されているため、少子化対策を最重要施策と定め、若者のU・Iターンなどを進めることによって10年後（2028年）の目標として9,000人を目指します。また、人口減少が進むなかでも、持続可能で、町民の活力があふれるまちを目指します。

(2) 地域経済の活発なまち

○農林業では、若い後継者が育ち、様々なブランド化された野菜づくりが行われ、観光では、「花と歌舞伎と名水の町」に加え、新たな資源の活用により更に発展し、商工業では、既存事業所が発展しながらも、時代の変化に対応した、若者たちが働きやすい新たな産業が興り、地域全体の経済活動が活発なまちを目指します。

(3) 町民一人ひとりが活躍するまち

○「子どもは町の宝」として町全体で子育てを支援するとともに、ふるさとの良さを実感し、町に貢献しようとする「郷土小鹿野に根ざした人づくり」が行われるまち。また、地域ぐるみで支え合いが行われ、いつまでも活き活きと健康で暮らすことのできるまちを目指します。

(4) 住むことに誇りを持てるまち

○特産品や観光名所だけではなく、行政サービスや住民の人柄、伝統文化など、様々な小鹿野の良さが地域ブランドとして確立し、住んでいる人が誇りと愛着を持ち、町外から移住したくなるようなまちを目指します。

第2章 将来像実現に向けた重点目標と基本戦略

1 将来像実現に向けた重点目標

「文化の香り高く 将来に躍動するまち」を実現するために次の3つの重点目標に取り組みます。

①働く場の創出

②安心して産み育てられるまちづくり

③いつまでも元気で、自分らしく暮らせるまちづくり

①働く場の創出

- 町内に通勤・通学している町民は年々減少しています。
- 人口の減少を止めるためには、若い世代や子育て世代が地元で働きたいと感じる雇用の場の確保、産業の創出が不可欠です。
- 多様な働き方が可能で、自分のやりたい仕事にチャレンジしやすく、子育てをしながらでも働けるなど、働きやすい環境の整備を進めます。
- 町に住んでいる人が通勤しやすいよう、また、町内企業に通勤しやすいよう、幹線道路の整備を促進します。

②安心して産み育てられるまちづくり

- 本町の出生率は減少しています。
- 活力のあるまちづくりには地域の子どもたちの元気な声が必要です。
- 安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるために、子育て支援体制を充実させるだけではなく、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる意識を育みます。

③いつまでも元気で、自分らしく暮らせるまちづくり

- 今後ますます進行する高齢化に伴い、要介護高齢者の介護ニーズの増加が予想されます。
- 長期的には、高齢者人口以上に生産年齢人口の大幅な減少が予測されているため、少ない担い手で高齢者を支えることができるよう、将来を見通した高齢者福祉や介護サービスなどのあり方を検討する必要があります。
- 地域全体で町民の健康づくりを促進し、一人ひとりの健康寿命を延ばすことで、いくつになっても活き活きと生活できるようサポートします。

2 「自治力」と「ブランド力」で切り拓くまち（まちづくりの基本戦略）

- 持続可能なまちづくりのために必要な「力」として、「自治力」「ブランド力」の2つを推進します。
- 「自治力」と「ブランド力」を高めることによって、将来像実現に向けた課題の解決を図るとともに、すべての行政分野においてこの2つの「力」を踏まえた事業を実践します。

（1）「自治力」～住民の自治意識の高いまち

- 町の諸課題の解決には、行政による町全体の画一的な事業展開では限界があります。
- 地域（行政区）により、異なる課題を解決するためには住民自身で問題の解決を図る地域の力が必要です。
- この力を「自治力」と名付け、町全体の「自治力」を高めるために行政が積極的にサポートを行います。
- 具体的には、地域の中の健康・福祉・交通などの諸課題に自ら取り組む組織に対して、行政が権限の付与や財源措置、情報の提供を行います。
- 本町の事例として「両神山麓花とみどりを育てる会のダリア園」や「尾ノ内氷柱実行委員会の尾ノ内氷柱」があります。住民が主体となって取り組む事業に行政が財源の補助や人的サポートを行い、毎年多くの観光客が訪れて町が活性化する理想的な形です。
- 地域組織を担う人材の育成や、地域運営に関わる民間事業者の誘致、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の招へいも積極的に行います。
- 地域組織を担う人材として、女性や高齢者をはじめとした、幅広い世代が活躍できる環境を整えます。

（2）「ブランド力」～強い魅力を発信するまち

- 定住者が住み続けるまちになるためには、そこで暮らすことが魅力的で誇りに思えるようなまちであることが求められます。
- 移住したくなるまちになるためには、そこに暮らしている人が活き活きと過ごしていることが必要です。
- 町の内外に魅力を知ってもらうには、町そのものをブランド化することが有効です。
- 特産品や観光名所だけでなく、サービスや支援策などにおいても小鹿野町ならではの強い魅力を発揮できるモノ・コトをブランド化します。
- このようなブランド化しうるモノ・コトを積極的に掘り起こし、磨き上

げ、発信する力を「ブランド力」と名付け、町をあげてこの力を高めていきます。

○ブランド力を高めるにあたり、町に住んでいる人にとっては当たり前すぎて気づかなくても、住んでいない人にとっては魅力的に思えるものがあります。そのような魅力を見つけ出すためにも、地域おこし協力隊をはじめとする外部人材や民間活力の積極的な活用を図ります。

「文化の香り高く将来に躍動するまち」の実現

- ◆人口 9,000 人を超えるまち
- ◆地域経済の活発なまち
- ◆町民一人ひとりが活躍するまち
- ◆住むことに誇り持てるまち



「自治力」と「ブランド力」の向上により 3つの重点目標の実現を目指す



【基本目標】

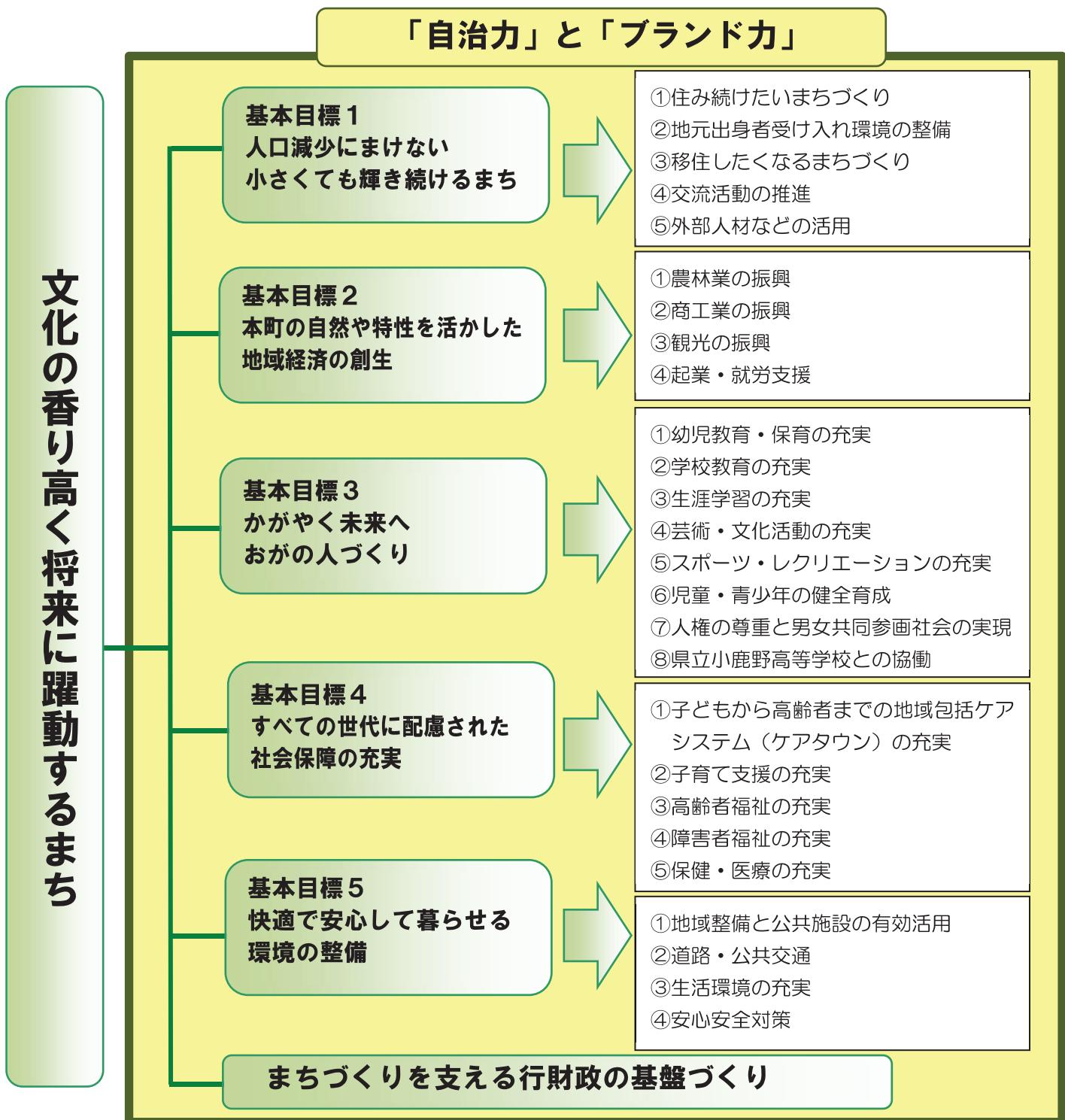
- 基本目標 1 人口減少にまけない 小さくても輝き続けるまち
- 基本目標 2 本町の自然や特性を活かした地域経済の創生
- 基本目標 3 かがやく未来へ おがの人づくり
- 基本目標 4 すべての世代に配慮された社会保障の充実
- 基本目標 5 快適で安心して暮らせる環境の整備

(P.11 「施策の大綱」 参照)

第3章 施策の大綱

施策の体系

○将来像を実現するために、5つの基本目標と具体的な内容を定めました。
それに基づいた諸施策を「自治力」と「ブランド力」を踏まえて推進します。



基本目標① 人口減少にまけない 小さくとも 輝き続けるまち

- 人口の減少を抑制するため、住まいや仕事の確保なども含めた積極的な移住・定住対策を進めます。
- 定住者の就職や結婚・住居の取得など人生の転機において、小鹿野町に住み続けることを選択したくなるまちづくりを進めます。
- 進学などで町を離れた出身者が、地元に戻り、職を得て生活するための環境整備に努めます。
- 町の内外を問わず、小鹿野町を愛し、まちづくりに関わる人を増やすことで、町内外の人材の技術・知識を融合させたまちの活性化を図ります。
- 地域おこし協力隊をはじめとする外部人材との協働や官民連携など、新たな風を巻き込んだまちづくりを進めます。

- | |
|-----------------|
| ①住み続けたいまちづくり |
| ②地元出身者受け入れ環境の整備 |
| ③移住したくなるまちづくり |
| ④交流活動の推進 |
| ⑤外部人材などの活用 |

基本目標2 本町の自然や特性を活かした地域経済の創生

- 小鹿野町の特性を活かした産業の推進をとおして、地域経済の創生を図ります。
- 農林業については、若い人が新たに農林業を始めることができる環境を整備するとともに、「おがの」ならではの、「おがのでなければ買えない・食べられない」特産品の開発を目指します。
- 商工業については、既存の団体や若手経営者との協働により商店街の魅力の向上に努めるとともに、「地域の稼ぐ力」を高めます。また、既存商工業の発展を促進しながらも、IT化など、時代のニーズに即した業態への転換も積極的に図ります。
- 観光については、歴史と自然を生かした「花と歌舞伎と名水の町」を更に推進するとともに、新たな資源を活かした観光振興を図ります。
- 町内への定住を促進する上で、就労の場の確保が重要です。経営者と協力しながら若者や子育て世帯が働きたいと感じる雇用の場の確保や、高校生の就労支援に努めるとともに、起業・創業への支援を行います。

- | |
|----------|
| ①農林業の振興 |
| ②商工業の振興 |
| ③観光の振興 |
| ④起業・就労支援 |

基本目標3 かがやく未来へ おがの人づくり

- 幼児教育・保育および学校教育については、伝統文化や地域の人々との交流を通じて、まちの将来を担う子どもたちが、ふるさとの良さを実感し、町に貢献しようとする、「郷土小鹿野に根ざした人づくり」を進めます。
- 生涯学習（芸術・文化を含む）については、多様化する町民のニーズを的確に捉えた学習機会を提供していくとともに、幅広い世代の学びをとおして地域を引っ張っていくリーダー的人材の育成を推進します。
- 町民がいつまでも健康で活き活きと暮らすことができるよう、ライフスタイルに合わせたスポーツ・レクリエーションの普及・促進を図ります。
- 児童・青少年の健全育成については、子どもたちの自主的な活動を育みながら、地域社会の一員としての自覚と責任を身につけた人材の育成に努めます。
- 町民の人権意識の向上や人権教育を推進し、差別意識や偏見などによる人権侵害の抑制を図ります。
- 男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進し、男女がお互いに支え合い、だれもが性別や年齢に関わりなくその個性と能力を十分に発揮でき、安心して生活できる社会の実現を目指します。
- 県立小鹿野高等学校の魅力化・活性化と地域創生を結びつけ、双方向の支援・協働体制の確立に向けて全町が一体となった取り組みを推進します。

- | |
|--------------------|
| ①幼児教育・保育の充実 |
| ②学校教育の充実 |
| ③生涯学習の充実 |
| ④芸術・文化活動の充実 |
| ⑤スポーツ・レクリエーションの充実 |
| ⑥児童・青少年の健全育成 |
| ⑦人権の尊重と男女共同参画社会の実現 |
| ⑧県立小鹿野高等学校との協働 |

基本目標4 すべての世代に配慮された社会保障の充実

- 子どもから高齢者まで全世代を対象とした社会保障、言わば、まち全体がケアタウンとしての機能拡充を進めておりますが、元気で自分らしく暮らすことができるための更なる社会保障の充実を推進します。
- 地域のつながりの強化や地域活動への町民の参加が不可欠であることから、町民が共に支えあう地域福祉社会づくりのため、地域で福祉を支える意識の高揚を図り、豊かなコミュニティづくりを推進します。
- 国民健康保険町立小鹿野中央病院（以下「小鹿野中央病院」）と保健福祉センターを核とした地域包括ケアシステムの更なる充実を図り、保健・医療・福祉・介護サービスが切れ目なく、一体的に提供される体制を充実させ、関係機関の総合的な連携強化を図ります。
- 子育て支援については、保健師や保育士などの専門職が連携し、妊娠からの切れ目ない子育て支援を行うとともに、地域全体で子育て世代を支援する体制を強化します。
- 高齢者福祉支援については、増加する介護需要に対応できるよう、福祉サービスの安定的な供給に努めるとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として生きがいをもち、健康で暮らすことができる環境づくりを進めます。
- 障害者福祉については、障害者が活き活きと生活できるまちを目指し、障害のある人もない人も身近な地域で共に支え合う共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- 健康づくりについては、健康寿命の延伸に向けて正しい食生活習慣、運動習慣の普及に努めるとともに、地域ぐるみで進める支え合いの健康対策を促進します。
- 医療については、小鹿野中央病院を核とする地域医療体制の安定的な運営に努めます。

- | |
|----------------------------------|
| ①子どもから高齢者までの地域包括ケアシステム（ケアタウン）の充実 |
| ②子育て支援の充実 |
| ③高齢者福祉の充実 |
| ④障害者福祉の充実 |
| ⑤保健・医療の充実 |

基本目標5 快適で安心して暮らせる環境の整備

- 自然豊かな町・小鹿野の魅力を活かしたまちづくりを進めるうえで、秩序ある土地利用が不可欠です。そのため、農業やスポーツ、観光など地域の特性に応じたまちづくりを進めるとともに、既存の公共施設の有効活用を図ります。
- 道路・公共交通については、町民の通勤・通学や生活の利便性を向上させるため、道路の改良を計画的に進めるとともに、長尾根のトンネル化をはじめとする幹線道路の整備を促進します。
- 生活環境については、河川の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の普及に努めます。また、町ぐるみでごみの減量化や資源のリサイクル化に取り組みます。
- 安心・安全対策については、近年、大型台風や集中豪雨、豪雪などの自然災害による被害を受けていることから、防災対策と体制の強化に努めます。また、観光客の増加や町民の生活様式の変化等に応じた交通安全対策や防犯対策を進めます。

- ①地域整備と公共施設の有効活用
 - ②道路・公共交通
 - ③生活環境の充実
 - ④安心安全対策

第4章 土地利用構想

土地は、町民のための限られた資源で、住民生活や産業活動を支える上で共通の基盤になっています。総合的な土地利用のあり方は、まちづくりの基本になる重要な構想です。

都市的商業地域と都市的住宅地域

- 都市的商業地域は、町の中心市街地を形成し、人口も集中しているため、計画的な市街地の整備を促進し、町屋など歴史的建造物の保存を図っていきます。
- 都市的住宅地域は、生活道路等の整備を進める一方、合併処理浄化槽の設置を推進し、良好な生活環境を確保します。

都市的工業地域

- 都市的工業地域は、工業立地地域を中心に、農業的土地利用や都市的土地利用との調和を図りながら、企業立地を促進するとともに、新たな工業適地の検討に努めます。
- 農村工業導入地区については、泉田地区が指定されておりますが、現在は既に立地されている企業の土地のみが対象となっています。

農業振興地域

- 農業振興地域では、農地の適正な保全を図りながら、環境と共生する中で道路網を充実させる一方、文化や歴史風土に配慮した整備を推進し、ゆとりのある暮らしを実現します。
- 農業後継者の育成や支援、遊休農地への対応、企業による農業進出の斡旋、田舎暮らしにおける小規模農地の提供など、幅広い対応を行い本町の農業の推進に努めます。

自然公園地域と林間地域

- 自然公園地域は、秩父多摩甲斐国立公園・埼玉県立自然公園・埼玉県自然環境保全地域など自然公園等の指定地域で、美しい山岳や希少な動植物を保護し、広く優れた自然景観を満喫できる利用方法を推進していく地域です。
- この地域は、観光の振興エリアでもあり、特に両神地区における観光工

- リアの機能を高め、現代人が求める癒しが満喫できる地域を整備します。
- 林間地域は、水源地域であるため、山林の適正な管理を促し、中山間地域における多様な資源を生かし、都市住民との交流などを進めます。
 - この地域は、観光レクリエーション拠点の整備や農林産物の生産振興を通じて恵みと安らぎの空間を提供することを目指します。
 - 林業の不振が長期にわたり、山林の荒廃が全町的に広がっているため、林業の生産基盤、環境の整備・改善など森林の適正な保全を推進します。

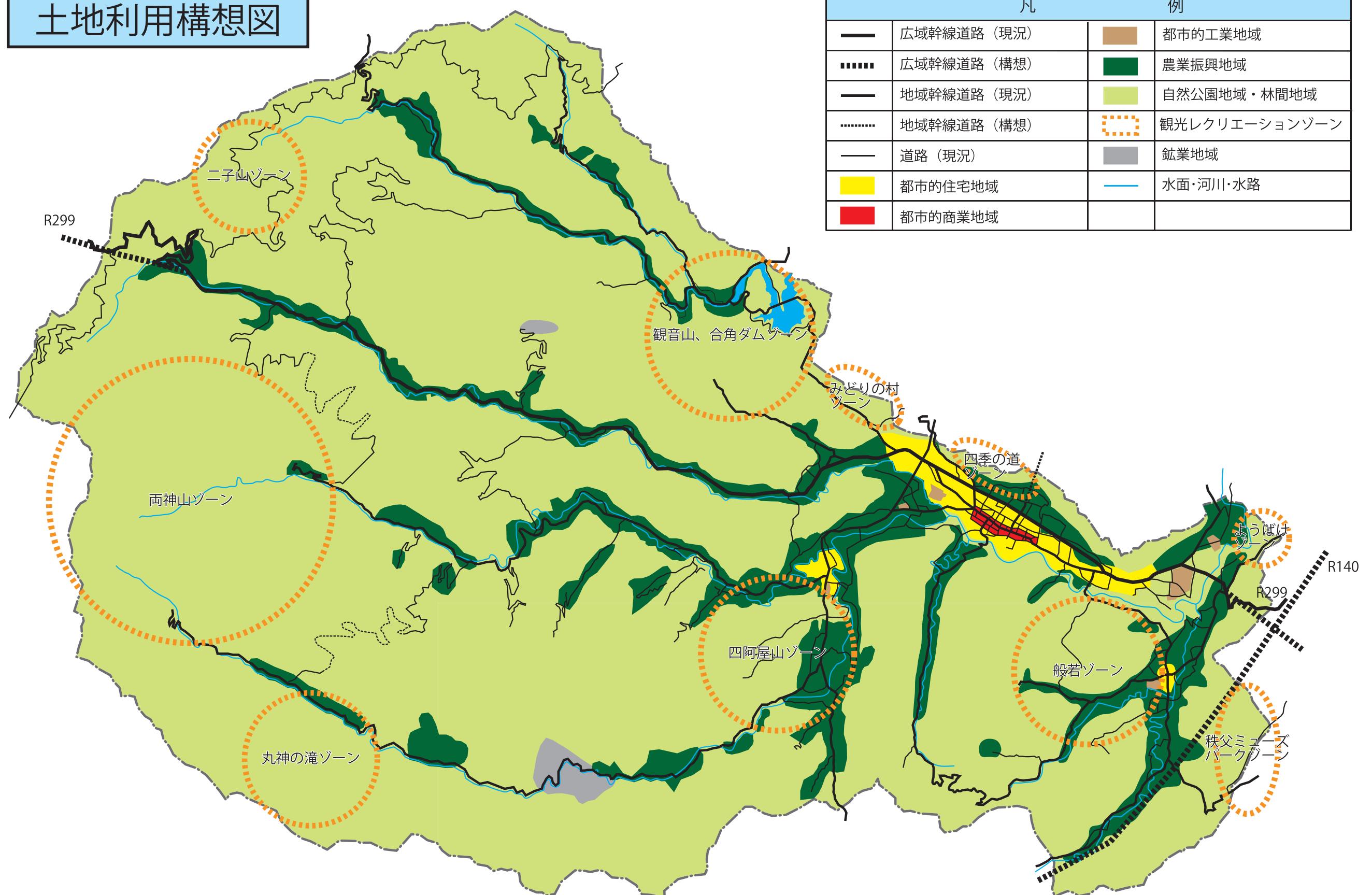
観光レクリエーションゾーン

- 観光レクリエーションゾーンでは、町民と行政の協働により、自然・人・文化などの潜在的な観光資源の掘り起こしを行います。
- 美しい自然と里山、花を活用したイベントや農林業と連携した観光づくりに努めます。

鉱業地域

- 鉱業による雇用の創出を図っていくことは、今後のまちづくりを進めていく上でも重要です。
- このため、県や大学などと連携し、既存企業の育成を図るとともに、付加価値の高い製品の開発や新分野への進出を促進するなど、地場産業の活性化と雇用機会の拡大に努めます。
- 川塩地区における大規模な碎石事業については、この周辺が建設用骨材に最適な硬質砂岩が採取できる場所であり、地元の就業の場にもなっていることから、この地域に限定した採石場としての利用を促進します。

土地利用構想図



第5章 計画達成のために

実現性の高い計画づくり

- 本計画は、行政と町民の協働を強く意識し、両者が連携や協力をすることによって、大きな効果と成果を目指しています。
- 計画の策定や推進にあたり、実施する施策・事業の有効性・効率性の向上などを常に目指し、計画を達成する努力を継続します。
- 本計画における諸施策は、持続可能な開発目標（SDGs[※]）の理念や方向性を踏まえて取り組みます。

※SDGs…………… 2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のこと。

効率的な行財政の経営

- 地方分権の進展に伴い、自治体の自主性や自立性が拡大する方向にあり、行財政制度の改革が進んでいます。
- このため、自己決定・自己責任を果たせる政策自治体としての能力を高めることに努めます。
- 新しい時代の公共サービスのあり方を追求するなど、町民の視点に立った行財政運営を推進します。
- 財政運営にあたり、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく、財政指標を遵守します。
- 職員一人ひとりの施策・事業の改善やコスト意識を高めるなど、職員の資質の向上に努めます。
- 適正な職員管理、人事評価制度の確立を進めると同時に、組織のスリム化、効果的な公共施設の配置や統廃合、民間活力導入に努めます。

財政指標（平成29年度決算）

実質赤字比率*	連結実質赤字比率*	実質公債費比率*	将来負担比率*
— (15.0)	— (20.0)	8.0 (25.0)	26.0 (350.0)

() 内の数字は、国の基準値
実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、ーと表示

*実質赤字比率……………一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す指標。本町は赤字が発生しておりません。

*連結実質赤字比率……………すべての会計を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化した指標、本町は全会計が黒字であり資金不足がありません。

*実質公債費比率……………借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

*将来負担比率……………町の一般会計の借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。